

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML , INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 和太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03 (3350) 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝 司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03 (3350) 0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間		第57期 第3四半期 連結累計期間		第56期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		62,136		70,189		80,762
経常利益	(百万円)		6,262		4,769		6,835
四半期(当期)純利益	(百万円)		3,375		2,225		3,594
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,371		2,469		3,614
純資産額	(百万円)		46,893		49,582		47,136
総資産額	(百万円)		70,549		77,927		71,583
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		159.02		104.80		169.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		158.67		104.53		168.95
自己資本比率	(%)		65.3		61.2		64.7

回次		第56期 第3四半期 連結会計期間		第57期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		50.54		25.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第56期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

新規設立：(株)九州オープンラボラトリーズ（連結子会社）

新規取得：(株)共栄医研（連結子会社）、(株)リンテック（連結子会社）

重要性の増加：(株)岸本医科学研究所（連結子会社）

これにより、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社及び持分法非適用関連会社12社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

医療業界は、国民医療費が高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に過去最高を更新する中で、医療の質の向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されています。

当期の受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度に当たらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、業者間競争が一段と激化していることなどにより受託価格は弱含みで推移しています。また、第1四半期に顕著であった東日本大震災の影響による受託検体数の減少は、その後緩やかに回復の基調が見られますが、依然として注視が必要な状況にあります。

こうした環境の下、当社グループは、臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営支援/院内検査室の運営受託）等による提案営業を行い、事業基盤の拡大を図りました。また、当期より連結対象子会社に(株)岸本医科学研究所および(株)リンテックが加わったことから検査数量は順調に増加し、同事業の当第3四半期の売上高は、前年同期に比べ13.5%増加しました。一方、利益面においては、新たな連結対象子会社にかかわる検査部門の統合費用や老朽機器の更新投資およびのれん代の償却負担などにより減益となりました。

その他検査事業の食品衛生事業につきましては、(株)BMLフード・サイエンスが食品衛生コンサルティング業務や食品関係従事者の腸内細菌検査の受注が堅調に推移し、前期比増収増益ペースを維持しております。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「メディカルステーション（MS）」の新規導入が低調だったものの、既存ユーザーのリプレイスが堅調に推移しております。この結果、同事業の当第3四半期の売上高は、前年同期比0.8%の増収となりました。今期より販売を開始した新電子カルテ「クオリス」の新規導入については、まだ計画を下回っている状況ですが、予定どおり予約機能等、追加開発を進めており、受注数が増加傾向にあります。

その他事業につきましては、SMO /CRO 事業を営む(株)アレグロが、治験の受託件数に復調の兆しが見られ、通期での黒字化を展望できる状況です。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高70,189百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益4,595百万円（前年同期比25.2%減）、経常利益4,769百万円（前年同期比23.8%減）、四半期純利益2,225百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

CRO：医薬品の開発において、製薬メーカーが行なう治験に関わる様々な業務の全て又は一部を代行・支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産77,927百万円（前期末比6,344百万円増）、純資産49,582百万円（前期末比2,445百万円増）、自己資本比率61.2%（前期末比3.5%減）となっています。主な増減項目は、資産の部では、受取手形及び売掛金が3,118百万円、有形固定資産で土地が1,964百万円、無形固定資産でのれんが2,784百万円、それぞれ増加しています。負債の部では、流動負債で支払手形及び買掛金が1,520百万円増加しています。また、純資産の部では、利益剰余金が1,316百万円、少数株主持分が1,055百万円、それぞれ増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

ゲノム検査の分野では、大腸癌に対する分子標的治療薬の有効性を判断するK-ras遺伝子変異解析の需要が伸びを示す中、本年4月から5月にかけて2種類の体外診断用医薬品承認試験が相次いで上市されました。弊社では、従来からのダイレクトシーケンス解析に加え、この診断薬を用いたK-ras検査を6月より受託開始しました。

また、ヒトパピローマウイルス(HPV)の高リスク13種類の遺伝子型を判別する診断薬も5月に保険承認を受けて上市されました。同様に弊社では従来からの自社開発研究検査であるHPV型判定(PCR-Invader法による14種類の半定量測定)に加え、保険適用が可能な診断薬によるHPVジェノタイプ検査を9月より受託開始しました。

自己免疫関連検査の分野では、血清又は血漿中のマトリックスメタロプロティナーゼ-3(MMP-3)が早期関節リウマチの滑膜増殖と関節破壊の予後予測指標として注目されています。MMP-3に対する特異的なモノクローナル抗体を用いたMMP-3測定試薬「販売名：オートMMP-3・BML」を開発しました。本試薬はラテックス免疫比濁法を測定原理としており、汎用の自動分析機の適用が可能です。2010年12月に体外診断用医薬品として認証を取得し、2011年10月より本試薬による検査受託を開始しています。

アレルギーの分野では、好塩基球活性化を指標としたアレルギー検査法(BAT)の用途開発を進めています。昨年度は一部の抗がん剤でアレルギー発症の予知検査として有用性を見出し、現在、検査の受託開始に向けて準備をしています。本年度は、さらにBAT検査の用途拡大のため、食物アレルギー減感作療法の効果判定検査としての有用性を評価中です。

一方、2011年2月に受託を開始したアレルギー特異的リンパ球刺激試験(ALST)は新生児消化管型アレルギーの診断検査として注目されています。現在、抗原適用の拡大のためのデータ蓄積を行っています。

脂質代謝の分野では、家族性高コレステロール血症の原因の一つであるProprotein convertase subtilisin/kexin type 9(PCSK9)を測定する検査を開発し、2011年6月に受託を開始しました。血中PCSK9濃度の測定は脂質異常症の成因判定、治療薬選択、薬効モニターなどに有用と期待されます。

また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との提携プロジェクトでは、現在、ゲノム異常を指標とした癌の診断・予後予測に有用な検査の実用化を検討しています。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は252百万円であります。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは企業結合の実施により連結の範囲に含まれる会社が増加したため、全体で656名増加しております。なお、報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、セグメント別の増加数については記載を省略いたします。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、検査事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。これは、企業結合の実施により、連結の範囲に含まれる会社が増加したためであります。

なお、当第3四半期連結累計期間における、生産、受注及び販売実績については、次のとおりになります。

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績を検査区分ごとに示すと、次のとおりであります。

検査区分		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
		生産実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業	臨床検査事業		
	生化学的検査	29,404	13.3
	血液学的検査	5,912	13.8
	免疫学的検査	14,134	14.7
	微生物学的検査	3,995	12.3
	病理学的検査	4,785	12.8
	その他検査	6,649	13.6
	(臨床検査事業計)	64,882	13.6
	その他検査事業	2,669	15.9
	検査事業小計	67,551	13.7
	医療情報システム事業	2,442	1.8
	その他事業	154	24.2
	合計	70,149	13.1

(注) 金額は販売価額にて算出しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

検査の受託から報告までの所要日数が極めて短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績を検査区分ごとに示すと、次のとおりであります。

検査区分	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	販売実績(百万円)	前年同期比増減(%)
検査事業		
臨床検査事業		
生化学的検査	29,438	13.3
血液学的検査	5,919	13.8
免疫学的検査	14,151	14.7
微生物学的検査	4,000	12.3
病理学的検査	4,791	12.8
その他検査	6,630	12.6
(臨床検査事業計)	64,931	13.5
その他検査事業	2,663	15.0
検査事業小計	67,595	13.6
医療情報システム事業	2,436	0.8
その他事業	157	19.3
合計	70,189	13.0

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

(7)主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間に実施された企業結合の結果として、連結の範囲に含まれる会社が増加したため、土地が1,965百万円増加しております。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等については、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月29日
新株予約権の数(個)	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1)
新株予約権の行使期間	平成23年10月19日から 平成43年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成23年10月19日から平成43年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成42年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成42年10月1日から平成43年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 775,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,229,600	212,296	
単元未満株式	普通株式 2,663		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,296	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	775,100		775,100	3.52
計		775,100		775,100	3.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 技術開発本部長 兼営業統括本部副本部長) (先端	取締役執行役員 療学術担当) (医	近藤 健介	平成23年10月1日
取締役執行役員 本部長) (検査	取締役執行役員 (検査本部長 兼先端技術開発本部長)	中村 貞博	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,980	16,949
受取手形及び売掛金	2 13,867	2 16,986
商品及び製品	185	154
仕掛品	381	415
原材料及び貯蔵品	1,180	1,552
その他	2,555	2,047
貸倒引当金	36	268
流動資産合計	36,113	37,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,369	10,271
土地	10,882	12,846
その他(純額)	5,881	6,668
有形固定資産合計	26,133	29,786
無形固定資産		
のれん	153	2,938
その他	2,861	2,688
無形固定資産合計	3,015	5,627
投資その他の資産		
その他	6,351	4,761
貸倒引当金	31	84
投資その他の資産合計	6,320	4,677
固定資産合計	35,469	40,090
資産合計	71,583	77,927
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,456	10,977
短期借入金	1,030	1,028
未払法人税等	1,589	740
その他	5,941	7,387
流動負債合計	18,018	20,134
固定負債		
退職給付引当金	3,684	4,264
役員退職慰労引当金	159	167
その他	2,584	3,778
固定負債合計	6,427	8,210
負債合計	24,446	28,345

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	34,844	36,160
自己株式	1,259	1,250
株主資本合計	46,278	47,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	63
その他の包括利益累計額合計	6	63
新株予約権	67	76
少数株主持分	784	1,839
純資産合計	47,136	49,582
負債純資産合計	71,583	77,927

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	62,136	70,189
売上原価	38,379	44,630
売上総利益	23,757	25,559
販売費及び一般管理費	17,615	20,963
営業利益	6,142	4,595
営業外収益		
不動産賃貸料	38	68
その他	164	208
営業外収益合計	202	276
営業外費用		
支払利息	41	70
不動産賃貸原価	11	15
その他	28	16
営業外費用合計	82	102
経常利益	6,262	4,769
特別利益		
株式割当益	15	-
貸倒引当金戻入額	14	-
持分変動利益	-	592
その他	10	38
特別利益合計	40	631
特別損失		
固定資産除却損	79	20
抱合せ株式消滅差損	-	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
その他	6	17
特別損失合計	167	53
税金等調整前四半期純利益	6,136	5,346
法人税、住民税及び事業税	2,294	2,284
法人税等調整額	345	648
法人税等合計	2,640	2,933
少数株主損益調整前四半期純利益	3,496	2,413
少数株主利益	120	188
四半期純利益	3,375	2,225

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,496	2,413
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	125	56
その他の包括利益合計	125	56
四半期包括利益	3,371	2,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,250	2,281
少数株主に係る四半期包括利益	120	187

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった(株)岸本医科学研究所(旧(株)大宮臨床検査センター)は、吸収分割によって一部事業を承継したことに伴い重要性が増したため、連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)共栄医研につきましても、連結の範囲に追加しております。</p> <p>当社は、第1四半期連結会計期間において共同株式移転を実施し、中間持株会社である(株)九州オープンラボラトリーズを設立しました。これにより(株)九州オープンラボラトリーズを連結の範囲に追加しております。また、その子会社である(株)リンテックを新たに連結の範囲に追加しております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>該当事項はありません。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の取引先のリース債務に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
取引先1社	25百万円	取引先1社	15百万円
計	25百万円	計	15百万円

2 受取手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-		63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	3,255百万円	3,657百万円
のれんの償却額	69 "	572 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	530	25.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「検査事業」において、のれんの金額に重要な変動が生じております。これは、第1四半期連結会計期間に、吸収分割による一部事業承継及び共同株式移転等を実施したためであります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては3,371百万円でありませ

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	159円02銭	104円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,375	2,225
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,375	2,225
普通株式の期中平均株式数(株)	21,229,101	21,231,936
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	158円67銭	104円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	46,700	54,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月10日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額 424百万円
1株当たりの金額 20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ビー・エム・エル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。